

# 本庄 あぐり じゃーなる

HONJO AGRI JOURNAL

平成 30 年 5 月 15 日発行

創刊号



竹内幸太郎さん・玉江さんご夫婦（本庄市児玉町小平）

## 新たまねぎのシーズンです

本庄市は小平地区をはじめとした地域でたまねぎを生産しています。  
この時期ならではの甘くてみずみずしい新たまねぎをぜひ召し上がってください。  
（血液サラサラ効果も期待できますよ。）  
竹内さんからは「とても甘いから、薄切りにして水にさらさなくても生で食べられるし、  
天ぷらにしたらもっと甘くなるよ」とレシピアドバイスをいただきました。  
これからもお元気で、おいしい玉ねぎをつくってくださいね。

## おもな内容

- 会長あいさつ・市長あいさつ・・・P 2
- 農業委員会等に関する法律が大きくなりました・・・P 3
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介・・・P 4～5
- 農地パトロールのお知らせ・農地の手続き・貸したい借りたい農地・・・P 6～7
- 本庄野菜を紹介します他・・・P 8



はっぴん  
HAPPY





田端 講一  
本庄市農業委員会会長

新緑の色ます季節となりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。日頃より本市の農業委員会活動に格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、平成30年2月9日の農業委員の任期満了に伴い、2月10日の総会において、会長の後任を担うことになりました。身が引き締まる思いと共に、改めて任務の重大さ、責任の大きさを痛感しているところでございます。

さて、本庄市農業委員会は、農業委員等に関する法律が改正され、新たな選出方法により、19名の農業委員が市長から任命されました。また、新たに25名の農地利用最適化推進委員を2月26日に委嘱し、新体制のもと3年間の任期をスタートしました。

本市は、肥沃な農地に恵まれ、首都圏の主要な農産物の産地として野菜、果実、花卉などの栽培が盛んに行われていますが、他方では、農業者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数の減少などが懸念されております。

今後、これらの課題に対応していくために、農業委員と農地利用最適化推進委員の相互が的確に機能・連携し、農地の有効利用を図ると共に、担い手の育成、支援などに努めてまいりたいと思っております。

本庄市農業委員会は、関係機関、団体等と連携を図りながら、農業委員と農地利用最適化推進委員が一致協力して、農業委員会の使命であります「農地利用の最適化」に向けて取り組むとともに、本市の掲げる「農業の強靱化」に最大限の協力をしてまいり所存ですので、引き続き皆様方のお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。



吉田 信解  
本庄市長

本庄市農業委員会日より「本庄あぐりジャーナル」の創刊、誠にありがとうございます。

農業委員会の皆様におかれましては、平素より、本市の基幹産業である農業の振興にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。その一方で、新たな農業委員会制度においては、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等、更なる役割が大いに期待されているところでございます。

本市と致しましても、農業委員会の皆様と一体となり、農地利用等について更にしつかりと取り組んで参りますとともに、本市農業の振興、「農業の強靱化」に向けて、本庄野菜のブランド化をはじめ、様々な取り組みにも鋭意、努めて参る所存でございますので、委員各位におかれましても、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 農業委員会等に関する法律が大きく変わりました

## 農業委員の選出方法

今まで選挙制と市長の選任制を併用して、農業委員を選出していました。改正後は、市議会の同意を得た上で市長の任命制に変更されました。

これは、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て、確実に農業委員に就任するようにするための改正です。また、選出方法の変更などにより、農業委員の法定上限数についても改正され、さらには、農業委員の構成要件も規定されました。具体的には、法定要件として、認定農業者が農業委員の過半数を占めなければならないことや利害関係を有しない者が含まなければならないことが規定され、さらに、配慮要件として、農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないことが規定されました。

## 農業委員会の所掌事務

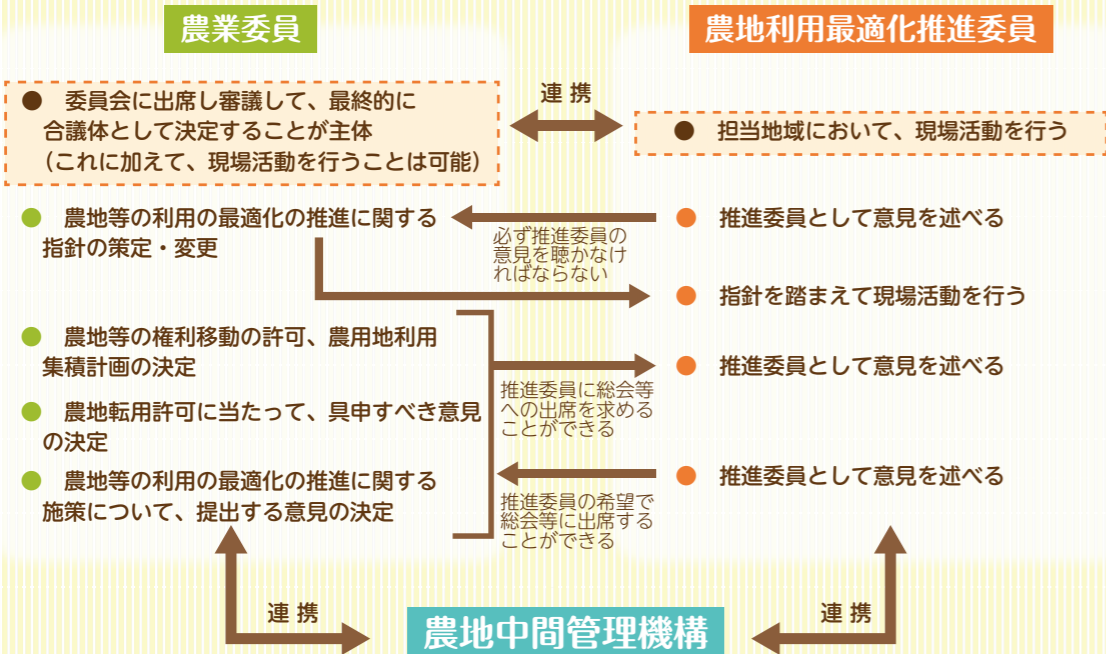
今まで任意業務であった「担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消」が、改正後は、「農地利用の最適化の推進」として、必須業務に位置づけられました。

このことにより、農業委員会は、許認可業務だけでなく、農地利用の最適化の推進を積極的に取り組んでいくべきことが改正法により強固に位置づけられたことになりました。

## 農地利用最適化推進委員の新設

所掌事務で必須業務に位置づけられた農地利用等の最適化の推進業務のうち、農家への戸別訪問などの現場活動を中心とした取り組みを担当するために新設されました。身分的には、農業委員と同様に非常勤の特別職となります。本庄市農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し合い、農地利用の最適化を進めていきます。

## 新しい農業委員会の体制



## こんなときには、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください

- 耕作する農地を増やして、経営拡大をしたい
- 耕作していない農地があるようだ。このままでは荒れてしまうがどうしたらよいかかわからない
- 親から相続した農地だけど、自分は勤めていて農業ができない



などなど、農地や農業に関するご相談はお気軽にご連絡ください。








# 農業委員・農地利用最適化推進委員 を紹介します


## 共和地区

 【農】坂爪 裕 蛭川 下真下 共栄 上真下 090-2722-2574	 【農】池田 稔 吉田林 入浅見 下浅見 高関	 【推】黒沢 豊 蛭川 下真下 090-9365-3073	 【推】新井 明夫 共栄 上真下 0495-72-5218	 【推】斉藤 勇 吉田林 入浅見 下浅見 高関 0495-72-1798
--	--	---	---	--

## 金屋地区

 【農】田端 講一 金屋 長沖 高柳 090-2721-5029	 【農】清水 茂則 塩谷 保木野 田端	 【農】吉田 功 飯倉 宮内	 【推】倉林 永次 金屋 長沖 高柳 0495-72-1228	 【推】奥原 定雄 塩谷 保木野 田端 0495-72-1538	 【推】鈴木 良美 飯倉 宮内 0495-72-1525
--	--	---	---	---	--

## 児玉地区

 【農】宮部 延一 児玉小通り南 児玉南区画整理 0495-72-0214	 【農】永尾 路子 児玉小通り北	 【推】田島 勇扇 児玉小通り南 児玉南区画整理 0495-72-2568	 【推】武政 恒雄 児玉小通り北 0495-72-2587
--	--	--	--

※中立委員

## 秋平地区

 【農】福田 光男 秋山 風洞 東小平 西小平 0495-72-3777	 【推】清水 文夫 秋山 風洞 0495-72-2385	 【推】福島 清次 東小平 090-4744-0866	 【推】間正 始 西小平 0495-72-3241
--	--	---	---





## 本泉地区

 【農】坂本 静枝 太駄 河内 稻沢 元田 0495-78-0306	 【推】倉林 正 太駄 0495-78-0868	 【推】木村 文子 河内 稻沢 元田 0495-72-3739
--	--	---





## 藤田地区

 【農】小川 忠 鶴森 牧西 傍示堂 小和瀬 090-2249-9359	 【農】前原 喜夫 宮戸 堀田 滝瀬 0495-22-2886	 【推】内田 徳晃 鶴森 牧西 0495-22-2936	 【推】齊藤 好幸 傍示堂 小和瀬 080-5193-8273	 【推】久米 正夫 宮戸 堀田 滝瀬 090-2635-9236
--	---	--	---	--

## 仁手地区

 【農】茂木 伸夫 仁手 下仁手 0495-21-5585	 【農】坂上 佳久 久々宇 田中 上仁手 090-1616-4767	 【推】福島 一 仁手 下仁手 0495-21-0739	 【推】八木 弘 久々宇 田中 上仁手 090-2454-0142
---	--	--	---







## 旭地区

 【農】塩原 廣一 都島 山王堂 沼和田 杉山 新井 三友 0495-24-0418	 【農】茂木 悟 小島 小島南 万年寺 下野堂 090-4617-9266	 【推】戸塚 毅 都島 山王堂 沼和田 杉山 新井 三友 0495-21-4393	 【推】亀田伸一郎 小島 小島南 万年寺 下野堂 0495-22-2089
--	---	---	---

## 本庄地区

 【農】細野 俊文 東部 西部 0495-21-5207	 【推】細野林之助 東部 0495-24-1394	 【推】吉岡 昭 西部 090-2674-9541
--	---	---

## 北泉地区

 【農】立石 勝義 本田 新田原 栗崎 西五十子 東五十子 0495-21-3277	 【農】浅見 精治 久下塚 東富田 四方田 西今井 0495-21-6846	 【農】鈴木 広子 西富田 東今井 共栄 0495-21-6762	 【推】飯島 和憲 本田 新田原 栗崎 西五十子 東五十子 0495-21-5182	 【推】鯨井 雅史 久下塚 東富田 四方田 西今井 090-6105-0285	 【推】笠原 正一 西富田 東今井 共栄 090-2214-4573
---	---	---	---	--	--

## 【農】農業委員 【推】農地利用最適化推進委員

※中立委員 平成28年の法改正により中立委員が新しく任命されることになりました。  
これは、農業委員会が、農地等の権利移動の許可や農地転用の許可を行う場合、公平公正な判断が求められることから、委員会の意思決定に農業分野以外の者の意見を反映させるため、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならぬとされたためです。



# 平成30年度 農地の貸借売買等意向調査票

平成 年 月 日

## 1. 農地所有者等の住所氏名（貸借や売買のあっせんのため公開することに同意します。）

住所	氏名	電話番号

## 2. 農地の貸借・売買意向調査

### 貸したい・売りたい場合

	どちらかに○印	旧大字	字	地番	地目	面積 (㎡)
1	貸したい・売りたい					
2	貸したい・売りたい					
3	貸したい・売りたい					
4	貸したい・売りたい					
5	貸したい・売りたい					

### 借りたい・買いたい場合

	どちらかに○印	旧大字	面積 (㎡)
1	借りたい・買いたい		
2	借りたい・買いたい		
3	借りたい・買いたい		



## 3. 農林公社に貸したい・売りたい希望がある農地（農業振興地域の農地のみ）

貸したい	
売りたい	

\* 2. 農地の貸借・売買意向調査 の数字を記入してください。

上記調査票について、適切な寄与を行いました。

農業委員・農地利用最適化推進委員署名 印

\*可能な限り、署名押印をもらってください。

あっせんを希望される方は、7月20日までにお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員・児玉総合支所環境産業課・本庄市役所農業委員会事務局のいずれかに届けてください。

# みんなで遊休農地を発生させないように取り組みましょう

本庄市農業委員会では7月から8月にかけて、遊休農地の調査や違反転用の発生防止などを目的として農地パトロールを実施します。

雑草が繁茂している遊休農地は病害虫の発生源となって周辺農地に悪影響を与えるほか、不法投棄されたり火災や防犯上の危険など様々な問題が生じる原因となります。遊休農地を所有している方は早急に耕作の再開、または草刈り・耕起などの維持管理をしていただくようお願いします。



昨年のパトロールの様子

**遊休農地とは**  
 ①過去1年以上にわたって耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない  
 ②周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地です。  
 ご自身で耕作ができない場合は、農業委員会で借り手や買い手をあっせんしますので、7ページの平成30年度農地の貸借売買等意向調査票を切り取っていただき、ご記入のうえ提出してください。（毎年の提出をお願いします。）

なお、遊休農地をそのまま放置した場合は、農業委員会から指導が行われるほか、固定資産税年税額が増大する場合がありますのでご注意ください。



## このようなときは農業委員会へ手続きをしてください

### 農地の権利を移動するとき

- ・農地を購入して経営を拡大するには許可が必要です。
- ・相続（遺産分割・包括遺贈含む）等で、農地法の許可を要せずに農地の権利を取得した方は、届出が必要です。

### 自分の所有する農地を自分の名義のまま農地以外のものにするとき

- ・農地法4条による手続きが必要です。

### 自分の所有する農地を第三者が農地以外のものにするとき

- ・農地法5条による手続きが必要です。



# 本庄野菜を紹介します

今回紹介するものは、「本庄きゅうり」です。

## ポイント①

減化学肥料への取組み、安全安心な野菜の栽培をしています。

毎年、土質調査を実施し、調査結果に基づいた配合の肥料を準備し、有機物を多く含んだ肥料での栽培に取り組んでいます。このことにより、甘みが増したきゅうりとなります。

## ポイント②

朝どり出荷をしています。

朝収穫し、最短で当日の夕方、遅くとも翌日には消費者の皆様にお届けすることが出来ます。



これは、首都圏の主要きゅうり生産地としての強みのひとつで、市場でも高い評価をいただいています。

## ポイント③

若手農家が、研究会を設け、減化学肥料のきゅうり栽培の研究に熱心に取り組んでいます。

全国的に離農が進む中、担い手が積極的に研究・改良を進めており、将来的にも首都圏に安定して美味しいきゅうりを届けていくことが出来ます。

## 「きゅうり農家独自の取り組み」

「本庄きゅうり」野菜梱包用フィルムが作成されました

本庄市の地区野菜一元出荷協議会胡瓜部会（会長・久米原久仁夫氏）では、出荷時に使用してきた包装用フィルムを一から見直し、産地と消費者をつなげる取組みを始めました。

包装の表記を「埼玉きゅうり」から「本庄きゅうり」に変更し、併せて地元の人気マスコット「はにぼん（ゆるキアラ®）グランプリ2016で第2位」を取り入れ、本庄産であることを明確にするデザインに一新しまし



た。

会長さんは「包装フィルムは目立つ存在ではないが、本庄産きゅうりを支持してくれる消費者が手に取った際にホッとでき、楽しい気持ちになってもらせるよう関係者（胡瓜部会、JA、本庄市）がアイデアを出し合って作成した。多くの消費者に、本庄のきゅうり生産者の気持ちが届けば嬉しい。」と話しています。

## 農婚が行われました

3月17日（土）児玉都市農婚イベント事務局主催の婚活パーティーが行われました。

日頃より農作業で鍛えた農業に生きるたくましい男性25名と素敵女性30名が集い、イチゴの収穫や食事会を楽しみました。これをきっかけとして、良いご縁が結ばれることを心よりお祈り申し上げます。

## 編集後記

緑深い青葉の頃となりました。この度、創刊号「本庄あぐりじゃーなる」を刊行いたしましたところ、お手にとっていただきまして誠にありがとうございます。

今回の内容は、農業委員会の改正や農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介をメインにさせていただきました。

農地や農業に関するご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

次号からは、元気な農業者の方や本庄野菜の紹介なども掲載していきたいと考えておりますので、今後ともご愛読くださいますようお願い申し上げます。

農業委員会広報広聴委員会

委員長 田端 講一

副委員長 細野 俊文

委員 吉岡 昭

小川 忠

坂上 佳久

亀田伸一郎

鯨井 雅吏

永尾 路子

奥原 定雄

福田 光男

坂本 静枝

池田 稔